



平成 20 年 9 月 17 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 **オオゼキ**
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 石 原 坂 寿 美 江
(コード番号 7617・東証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 柵 山 健 哉
(TEL 03 - 6407 - 2511)

不適切な経理処理の判明について

今般、当社において、過年度にわたり不適切な経理処理を行っていたことが判明いたしました。

現在、当社においては内部調査チームを設置し事実関係の確認および原因究明に取り組んでおりますが、当社の過年度を含む業績に与える現時点での影響について取り急ぎ下記の通りお知らせいたします。

株主様、お客様および市場関係者の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛け致しますことを、ここに深くお詫び申し上げます。

記

1. 不適切な経理処理の概要

本件は平成 20 年 8 月 15 日の組織変更に伴い、業務改善、内部統制強化の一環として社内体制の一部見直しを行ったところ、当社社員により、過年度において当座預金勘定に架空の仕入割戻金等が振込まれたように振込通知書を偽造するという、不適切な経理処理が行われていたことが発覚したものであります。

本件発覚後、当社において直ちに内部調査チームを設置し、事実関係を調査致しておりますが、調査により、平成 20 年 2 月までの複数年度にわたり、不適切な経理処理が行われていたことが判明しております。

また、今回の不適切な経理処理が為された原因は、コンプライアンスに関する周知徹底、業務管理体制が不十分であったことと認識しております。

2. 業績に及ぼす影響

本件の全容および平成 21 年 2 月期の業績に与える影響につきましては、複数年度に及ぶ経理操作であることから、現時点では未確定でございますが、全体の業績に及ぼす影響は 109 百万円程度と見込んでおります。今期の業績予想および過年度決算数値に及ぼす影響額につきましては、具体的な金額が判明次第お知らせいたします。

3．当社の対応

当社は本日開催の取締役会において、代表取締役会長兼社長を委員長とする内部調査委員会による調査を鋭意継続し、早期に全容と詳細を解明するとともに、かかる調査について第三者による検証を行うため、弁護士、公認会計士で構成される外部調査委員会を設置することを決議いたしました。

なお、内部調査委員会の調査結果につきましては進捗に応じて適宜開示いたします。

当社は本件を極めて深刻な事態と受け止めており、早急に事実関係を解明し、原因究明と再発防止策を含む対応策を講ずるとともに、本件に関与した者の処分を厳正に対処する所存であります。

4．外部調査委員会の設置

内部調査は、当社が自浄機能を有している証しとして、当社において自主的に行っているものでございますが、当社取締役会は、上記の不適切な経理処理が株主様をはじめとするステークホルダーの皆様にも多大なご迷惑をお掛けいたします事を厳粛に受け止めるとともに、改めて社内調査報告の内容について外部の独立した有識者の立場から検証される必要があると考えるものであります。

そこで、当社取締役会は、本日付で外部調査委員会を設置し、社内調査報告の内容について検証をいただくとともに、有益な助言、指導をいただくべく諮問をいたしました。外部調査委員会には速やかに答申をいただくこととし、その結果は直ちに公表してまいります。

以上、取り急ぎお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ関係各位にも多大なご迷惑をお掛けすることを心よりお詫び申し上げます。

以上